

## 平成31年度事業計画(音楽)

自 平成31年4月1日  
至 平成32年3月31日

### 公益目的事業3(顕彰事業)

#### 1. 「第50回サントリー音楽賞」「第18回佐治敬三賞」(2018年度)の贈賞

2月22日(金)(佐治敬三賞)・2月24日(日)(音楽賞)選考会で選定、  
3月11日(月)理事会にて決定後、日程調整し、贈賞式を開催する。

#### 2. 「第51回サントリー音楽賞」の選定、贈賞

- ア. 対象 平成31年1月1日から12月31日までの1年間に、わが国の洋楽の発展に最も  
顕著な功績のあった個人(国籍不問)又は団体
- イ. 賞 賞状、賞金(700万円)
- ウ. 選考 平成32年1月上旬 候補者選考会  
平成32年3月中旬 受賞者選考会
- エ. 贈賞 受賞者決定後に調整のうえ贈賞式を(平成32年度に)開催

#### 3. 「第19回佐治敬三賞」の選定、贈賞、

- ア. 対象 平成31年1月1日から12月31日までの1年間に行われる音楽公演で  
チャレンジ精神に満ちた企画でありかつ演奏成果の優れたもの
- イ. 賞 賞状、賞金(200万円)
- ウ. 公募 平成31年上期実施公演:平成30年10~11月に応募を受付済み  
同 下期実施公演:平成31年4~5月に応募受付
- エ. 選考 応募公演について公演視察を実施  
平成32年2月 選考会
- オ. 贈賞 スケジュール調整のうえ音楽賞と同時に開催

#### 4. 「第20回佐治敬三賞の募集・事前選考」

- ア. 対象 平成32年1月1日から12月31日までの1年間に行われる音楽公演で  
チャレンジ精神に満ちた企画でありかつ演奏成果の優れたもの
- イ. 賞 賞状、賞金(200万円)
- ウ. 公募 平成32年上期実施公演:平成31年9~10月に応募受付  
(同 下期実施公演:平成32年3~4月に応募受付)

- エ. 選考 応募公演について事前選考を行い、推薦する候補公演を発表し、チケット  
プレゼントを助成事業として行なう  
事前選考 上期公演 平成 31 年 11 月  
(下期公演 平成 32 年 4 月)  
(最終選考会 平成 33 年 2 月)

## 5. 第 29 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」の選考、決定、贈賞

財団 50 周年を機に今回から、芥川也寸志氏にちなんだ賞であること、サントリー芸術財団の将来にわたるコミットメントをより明確にするため賞名を変更し、作曲家への支援を強化するために賞金を 150 万円に増額する。

本年度は 2018 年に初演された新進作曲家の管弦楽作品の中で最も清新かつ豊かな将来性を内包する作品を選定する。最終選考は公開の場で行う。

### ア. 第 1 次選考会

平成 31 年 3 月 7 日 (木) に開催し、第 29 回芥川也寸志サントリー作曲賞の選考対象となる日本人作曲家の交響管弦楽曲 (平成 30 年 1 月から 12 月の間に国内外で初演) 候補作品について譜面および録音による選考を行い、候補作品数曲を選出する。

### イ. 第 29 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」選考演奏会

8 月 31 日 (土) 15:00~、サントリーホール大ホール

サマーフェスティバルの一環として開催。第 27 回受賞記念委嘱の茂木宏文氏作品を初演したのち、候補作品を演奏し、演奏終了後、3 人の選考委員が公開による選考を行って 1 曲を選定し、第 29 回「芥川也寸志サントリー作曲賞」(150 万円) を贈賞する。選考会司会は伊東信宏氏。なお、受賞作曲家には新作を委嘱 (委嘱料 100 万円) し、完成後、当財団主催の演奏会で初演する。

### \* 50 周年記念イベント・シンポジウムの開催

8 月 21 日 (水) 時間未定、サントリーホールブルーローズ

日本の音楽界・作曲界の 50 年を振り返るとともに今後の展望を討論する。あわせて財団 50 年の事業を音と映像で綴る。

## 公益目的事業 4 (助成事業)

### 1. 推薦コンサート活動

今年度からは対象公演を変更し、第 20 回佐治敬三賞 (平成 32 年 1~12 月開催公演) に応募されたチャレンジングな公演を対象とする、佐治敬三賞推薦コンサートとして、選定する。推薦されたコンサートは、ホームページ、新聞などで告知し、抽選で招待する。

## 2. 「第6回サントリー芸術財団名器特別賞」として楽器を貸与

世界的文化遺産である弦楽器名器を保全し次世代に継承するとともに、若手音楽家の育成、クラシック音楽の発展に貢献することを目的に、第6回「サントリー芸術財団名器特別賞」受賞者を選定する。

「第73回全日本学生音楽コンクール全国大会 バイオリン部門中学校の部・高校の部」（主催：毎日新聞社）において選定委員が受賞者および推奨楽器を決定し、財団所有バイオリンを無償で3年間貸与する。

全日本学生音楽コンクール バイオリン部門 中学校の部 12月1日（日）

同

高校の部 12月2日（月）

会場：横浜みなとみらいホール

## 3. 演奏家向け楽器貸与

平成30年度に決定された以下貸与者への楽器貸与を継続。貸与期間は5年間。（平成34年度まで）

ア. 貸与楽器および貸与者

①ANTONIO STRADIVARI（1727年製作 バイオリン）－米元 響子

②PAOLO ANTONIO TESTORE（1728年製作 ヴィオラ）－田原 綾子

## 4. その他の助成

ア. 活動助成

（1）音楽文献目録委員会 音楽文献目録出版に対して

（2）日本作曲家協議会 日本人作曲家の楽譜出版に対して

イ. 運営助成

（1）日本作曲家協議会

（2）日本現代音楽協会

（3）日本演奏連盟

## 公益目的事業5（出版事業）

### 1. 50周年記念出版の制作

周年事業として10年毎に出版している「日本の作曲2010-2019」を平成32年度に刊行するため制作業務を行なう。直近10年間の邦人作曲家の主要作品、作曲界の動向についてレビューする。

以 上